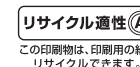


松山町村松第一区／村松第二区
村松第三区／大荒井第二区

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



（燃やせるごみ）
可燃ごみ

每週

火・金 曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課もしくは各総合支所に持ち込んでください。(ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。)
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん(茶系の1.8ℓびん)やビールびん(ビール類の小びんを除く)はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

問 喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285

収 集 日		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資 源 ご み	 空きカン ▶よごれは水洗い	3日	7日	5日	3日	4日	3日	3日	10月 28日	11月 26日	12月 23日	2日	4日
	 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	4日	8日	6日	4日	5日	4日	6日	10月 29日	1日	12月 26日	3日	5日
	 ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	7日	9日	9日	7日	6日	5日	7日	4日	2日	6日	4日	6日
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用 ください。		8日 21日	12日 23日	10日 23日	8日 22日	7日 21日	8日 22日	8日 22日	5日 18日	3日 16日	7日 21日	5日 19日	9日 23日
プラスチック製 容器包装		 ▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる ▶容器包装とは商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるものをいいます											
		毎週 月 曜日 ※国民の祝日、休日及び 12月29日～1月3日は 行いません。											